

12 番 三田地泰正です。

中居町長の施政方針演述を受けて、何点か質問します。

まず初めに、道路整備についてありますが、「町内各地の未整備箇所の改良工事の実現に向けて今後も尽力していく」と述べられましたが、「町道向町3号線」の改良見通しについて伺います。さらには、「惣畑・川崎線」の進捗状況と着工見通しについても併せて伺います。

農業は町の基幹産業であり、地域活性化及び地域内経済循環の面からも将来にわたり推進していくことが重要であります。乳牛700頭、肉用牛2,900頭余り飼養されている家畜の獣医療体制の確保については、畜産業の関係者が不安なく必要な獣医療サービスを受けることができるよう、関係機関と協議するとともに対策について要望しているところですが、現状について伺います。

また、町の奨学金制度は、獣医師も対象とするよう検討すべきと考えますが、ご見解を伺います。

鳥獣被害対策につきましては、ニホンジカ、イノシシ、ツ

キノワグマによる農作物被害が頻発していることから侵入防止・駆除についても支援されていますが、補助事業当初に導入した電気牧柵は劣化が見られることから、更新についても支援する考えはないか伺います。

子育て支援策についてさまざまな支援の創設などに取り組み、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めていますが、小・中学生の家庭の教育費負担が 2023 年度は過去最高だったことが文部科学省の集計で分かりました。図書、学用品、通学、修学旅行、校外活動などにかかる保護者負担は「隠れ教育費」と呼ばれ、公費負担に移す自治体が出始めていますが、当町の対応について見解を伺います。

スポーツの振興についてであります。部活の外部移行についての現状と、新しい学校部活動の在り方の展望について伺います。

県立岩泉高校の 2 クラス制を維持するため「いわて留学事業」による入学生の確保にも引き続き取り組むと述べています。どのような対応を考えているのか。また、寮の環境整備

が重要と考えますが、町としてどのような支援策を検討しているのか伺います。

人口減少、高齢化が進み、特に農村部は深刻な状況を迎えています。策定が進められている「地域計画」を核とした施策の構築や農業の持続的な発展についてどのように取り組むのか。今ある農地を確保し将来にわたりさまざまな農業者の育成、集落に農業者を定住させる大胆な施策の展開も必要であり、スピード感をもった取り組みを求めます。「地域計画」の目的は農業・農地を次世代に継承することであり、策定後の支援体制の整備や基盤整備事業の推進、新規参入の支援など、地域の特性に応じた計画の実現にどう取り組むのか。農地政策を前に進めていく要の存在として「地域計画」をベースに所得向上につながる施策を展開し、新たな政策をどう構築していくのか、総じて伺います。対策がなければ危機的状況に陥ることが予想されます。悲観的な未来を受け入れるのではなく、「ありうる未来」を認識し、「よりよい未来」を見いだす事に突き進む施策の充実が求められます。町として当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、町民の負託に応えることを切に希望します。今後

5年間で農業の構造転換を集中的に推し進め、行動しながら議論を深めていくべきと考えますが、併せて町長の見解を伺います。

ホルスタイン種導入 130 年、酪農家にとって明るい年になることを期待しつつ、今後の酪農の維持・発展に向けて質問します。生産コストの高騰と副産物価格の低迷により、全国の酪農家は苦しい経営状況が続き、離農が加速、年末には指定団体出荷戸数がついに 1 万戸を割り、生乳生産基盤が危機的事態にあり、本県も 15 年間で半減、行政の政策的支援が必要な状況にあります。酪農・農地を維持していく上では各地の家族経営を守っていくことが大切です。酪農は 1 人では生産から販売までできない職業です。異常気象や想定を超えた自然災害、不安定な国際情勢など酪農・農業を取り巻く環境はこれまでとは大きく異なっており、食料安全保障の観点からも酪農家が果たす役割はますます重要になります。当町の生乳生産量は日量約 9 t、農業粗生産額 26 億円の約 8 割を畜産・酪農が担い、酪農はその半分を占める基幹産業です。岩泉ホールディングス(株)のさらなる発展のためにも、地域経済の観点からも現状を守ることが求められます。農業者が

将来に希望を持ち、集落に人々が集まり活性化される大胆な施策の展開や、予算の充実、乳用牛の確保による安定供給、さらに酪農を後押しする「(一般社団法人) 岩泉農業振興公社」の体制強化が図られることを強く期待し見解を伺います。

小・中学生に1人1台端末を整備する「GIGAスクール構想」を打ち出したのは令和元年、端末の整備は急速に進み1年余りで完了しました。学校での成果がある一方活用格差などの課題もあるようです。子どもの集中力をはじめ学力面での懸念、視力や姿勢など健康面への影響、漢字が身につくにくいなど心配する声があります。これからのデジタル教育を推進するために、次のステージに進むためには何が必要か、「最適な使い方」にどの様に取り組むのか伺います。また、端末の更新の時期も迫っていると言われていています。当町の更新はいつを考えているのか伺います。

学習指導要領は小・中学校で教える最低限の学習内容の基準で年間の授業数を定めほぼ10年に1度改定されています。現行の指導要領は授業数と学習内容が多くなり子どもと教員に過大な負担がかかることが指摘されています。学校現場に余裕を生むための施策が必要になると考えますが教育現

場の実態にどう対応していくのか伺います。

障がいのある子どもたちのため、平成 24 年の児童福祉法改正で制度化した「放課後等デイサービス」創立から 10 年を超えても認知と理解が不十分な実態があるようです。学校における「個別の教育支援計画」と放課後等デイサービスが作成する「個別支援計画」について現状と対応について伺います。

現在、闇バイトに起因する凶悪な事件が社会問題となっています。事件の内容を見るたびに「なんで若者がこんなことをしたのだろう」と他人事の事例として捉えてしまうが、いわゆる「普通の子ども」も加害者になっています。こうした闇バイトから身を守るためにはどうすればいいのか。その実態は犯罪行為です。子どもを守る為に学校ができることは何か所見を伺います。

文科省は、教育委員会や教育関係団体などに対して、令和 7 年度末までに学校との連絡でファックス・押印を利用する慣行を見直し、原則廃止する方針を示していますが、対応について伺います。

こども園・保育園の日常は、遊びを通して育てることが関

係者の共通の認識に感じますが、動植物に触れる、自然に触れる、体験を通して感受性を養うことは大事な要素でもあると言われます。当町の取り組み状況について伺います。

12 番 三田地 泰正 議員の御質問にお答えします。

はじめに、町道向町3号線の改良の見通しについてありますが、本路線は、左右に家屋が隣接している区間もあるため、支障物件の移転や擁壁などの大型構造物の設置など、多岐にわたる課題がありますので、現地の状況を十分に踏まえながら、改良の可能性について検討してまいります。

次に、惣畑・川崎間の道路整備につきましては、本年度は、計画ルート内にある土地所有者に対し、用地提供への協力に係る意向調査を実施したところではありますが、一部の所有者から用地の協力の難色を示す回答がありましたことから、この課題への対応方法などについて、さらに検討を重ねてまいりたいと存じます。

次に、獣医療体制の確保についてありますが、本年度から、沿岸13市町村が農業共済組合の家畜診療範囲から外れ、獣医療に格差が生じている現状にあります。

このため、関係機関等と「下閉伊北部地域獣医療確保に関する打合せ会」を定期的を開催し、対応を検討して

きたところであり、本年度においては、当地域に往診いただける獣医師 7 名を紹介するチラシを作成、配布をするなど、畜産農家の不安の払拭に努めているところでもあります。

また、令和 3 年の県農業共済組合診療所の閉鎖時から、田野畑村と合同で県や関係団体に要望活動を展開してきたところであり、本年 2 月 18 日に、再度、県に対し要望を行ったところでもあります。

更には、令和 7 年度の県予算編成並びに施策に関する要望においても、県が先頭に立って、獣医師の地域偏在を解消し、過不足のない地域獣医療体制の確立に向けた対策を実施するよう要望したところでもあります。

町の医師養成奨学資金制度へ獣医師も対象に加えることについては、現在、県が獣医師修学資金貸付制度を設けていることから、町としては、まず県の制度の活用について周知し、獣医師を志す学生等の後押しを行ってまいりたいと考えております。

また、新たに県内で産業動物臨床獣医師として開業を目指す獣医学生に対しても、獣医師修学資金貸付償還免除の対象とすることなども、県への要望事項に追加し、

獣医師の養成を強力に推進するよう働きかけを強化してまいります。

次に、鳥獣被害対策についてありますが、農作物被害を未然に防ぐ対策として、電気牧柵による圃場等への侵入防止策が効果的とされておりますことから、新たな圃場等への新設に対する費用を助成してまいりました。

一方で、経年劣化等により一定の電圧を得られず、野生鳥獣の侵入による被害を受けている実情がありますので、新年度予算において、過去に当該補助事業を活用した場合であっても、耐用年数を経過し、有害鳥獣の防護効果が認められる電圧へ機能向上するための電気牧柵整備に対して、新たに支援を行ってまいりたいと存じます。

次に、農地利用にかかる「地域計画」の展開についてありますが、これまで地域との意見交換を行い、農業者や農業委員の皆様から様々な御意見を頂戴しており、その中でも、10年後の地域農業の将来を予測すると、現役の高齢化が進み、耕作されない農地の増加や山林・原野化が加速するのではないかと多くの声を多く伺っております。

また、農地の集積と基盤整備の初期投資に係る自己負

担がネックとなり、前に踏み出すことができないなどの声もいただいているところであります。

これらの諸課題を解決していくためには、効率的で生産性が高い農業経営、新たな担い手の確保による農業基盤の継承など、持続可能な経営体制への転換を図っていくことが重要でありますので、引き続き、農業者や農業委員の皆様と議論を重ね、実効ある施策を講じてまいります。

また、地域の特性や農業者等の声を反映した地域計画を実現していくためには、国、県、JAなどの関係機関における農業構造転換への集中的な対応が重要でありますので、今後におきましても、関係機関、団体等との連携を強化してまいります。

次に、酪農の展望についてであります。昨今の厳しい酪農経営の状況は承知しており、先般の補正予算において、家畜飼養資材価格高騰対策や草地更新事業による自給粗飼料の確保対策を実施したところであります。

本町において、酪農は基幹産業であり、農用地の維持、

6次産業化における地域経済循環の面からも、経営の継続、生産物の維持が必要であるものと認識しております。

令和7年度はホルスタイン種導入130年の節目でもありますことから、これからの酪農の在り方について、酪農家との意見交換を重ね、JA等農業団体とも連携しながら、町が行うべき支援について議論してまいります。

また、農業者の下支えを担う岩泉農業振興公社の重要性は、議員と同じ認識でありますので、公社の各部門における課題等を掘り起こしながら、体制強化に向けて検討してまいります。

次に、幼児教育についてであります。動植物や自然とのふれあいによる体験活動につきましては、現在、こども園では「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、動植物や自然に触れる体験として、園庭遊び、こども園周辺の散策、三鉄お絵描き列車で三陸沿岸地域へ出向く体験活動を行っており、自然や動植物と触れ合い、変化や尊さを感じられる体験を通じて、豊かな感情や好奇心、思考力、表現力の基礎の育

成に努めているところであります。

なお、教育長に御質問いただきました、各項目につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

はじめに、家庭での教育費負担増に伴う町の公費負担の在り方についてですが、議員御承知のとおり、町では、保育料の無償化、在宅子育て支援金の支給、小中学生の給食費の無償化、さらには 18 歳以下の医療費を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っているところです。

このほかにも、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しましては、学用品や修学旅行費等就学援助費を支給しており、その負担感是他市町村と比較しても小さいものと捉えているところです。

次に、部活動の外部移行の現状と新しい学校部活動の在り方の展望についてですが、まず中学校の状況については、本年度に岩泉中学校サッカー部をモデル部活動に設定し、休日や平日の一部活動を地域クラブ活動へ移行しているほか、他の部活動についても、学校や指導者との協議を進めているところです。

また、モデル部活動の検証結果からは、地域クラブ活動団体の安定した運営には、町からの財政支援が必要と

捉え、新年度予算に必要経費を計上いたしました。

今後の学校部活動の在り方については、生徒数が減少していく中、生徒誰もが希望する競技で活動するためには、地域クラブ活動への移行は避けては通れない課題と捉えているものの、学校によっては単独や合同チームでの活動を継続していきたいとの意向もあることから、学校や保護者会等との十分な協議が必要と捉えております。

このことから、今後も学校や保護者等との意見交換を行いながら、可能な競技から地域移行を進めるとともに、生徒のニーズ把握にも努めてまいりたいと考えております。

次に、岩泉高校いわて留学事業の入学者確保に向けての対応方法についてですが、町が本年度行った取組内容と実施したことにより見えた課題から、情報発信の在り方を再検討し、参加する中学生に、より興味を持ってもらえる内容にバージョンアップして取り組んでまいりたいと考えているところです。

また、寮への支援策についてですが、令和4年度に寮の環境改善協議を県教育委員会に申し入れ、県教育委員会からも同様の考えを認識していただき、本年度、防寒

対策を中心とした改修工事が実施されたところであり
ます。

同校の寮は無くてはならない施設でありますことから、
今後も利用状況を確認しながら、県教育委員会に必要な
申し入れを行ってまいりたいと考えております。

次にデジタル教育の推進についてですが、令和元年
にG I G Aスクール構想が開始され、一人一台端末と
高速ネットワークによる学びの改革が急速に普及し、
本町でも教育の情報化が着実に成果をあげてきている
と認識しております。

このような中、デジタル教育を推進するために必要な
ことは、これまで教員が行ってきた教育実践の蓄積と、
I C T活用を組み合わせた学習指導への対応が重要であ
ると捉えています。

そして、最適に使うためには、検索サイトを活用した
調べ学習や一斉学習の場面での活用といった「すぐにで
も・どの教科でも・誰でも」を生かせる端末活用に取り
組んでまいりたいと考えております。

具体的には、教員の各種研修会への参加促進や授業力

向上対策委員会等での学びの共有による理解を深め、児童生徒主体のＩＣＴ活用を推進する指導を進めてまいります。

また、現在のデジタル端末は令和２年度に整備しており、耐用年数である５年を経過する令和８年度以降の更新について、県教育委員会と協議をしているところです。

次に、学校現場に余裕を生むための施策についてですが、学習内容が過剰になることで児童生徒や教職員の負担が大きくなり、教育課程が知識や技能の詰め込みに偏り、学習の質や深まりを確保されにくくなるといった影響もあるため、改善の方策が必要であることは認識しております。

文部科学省による本年度調査で、小学５年生と中学２年生の総授業時数を調査しており、各教科等の標準時数に余剰時数を加えた時間数が設定時間数を上回る場合、学校の実態に応じて教育課程を見直すことが求められております。

本町では、設定時間数を上回る学校はなく、適切な教育課程を実践していると認識しておりますが、学習内容の増加による児童生徒の負担や教職員の多忙化について

は、課題があるものと認識しております。

このことから、各学校が柔軟にカリキュラム編成をできるように、教育課程の適正化に向けた指導を継続するとともに、統合型校務支援システムの運用による校務の効率化や研修会参加の精選等、教職員の負担軽減に引き続き取り組んでまいります。

次に、学校における「個別の教育支援計画」の現状と対応については、本計画は特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校での学びや支援の在り方を記録する計画として、各学校が作成しており、本計画を学校間等で共有した上で、就学時から切れ目ない支援を展開しているところです。

次に、放課後等デイサービスにおける「個別支援計画」の現状と対応については、同計画は対象者の意向や障がい程度などを踏まえ、障害福祉サービス事業者が作成するもので、宮古管内では宮古市内の1事業所だけが認可されており、町内では1名の対象者が本計画に基づき、町外の放課後等デイサービスを利用している状況にあります。

次に、闇バイト対策につきましては、情報端末を日々

活用している本町児童生徒にとっても、身近な課題と捉えております。

県教育委員会では、「闇バイト」に利用されるSNS等を通じた問題に対応するため、児童生徒向け「情報モラル教育指導資料」を毎月発行しており、各学校では、本資料を用いての指導や家庭に配付し啓発するなど、児童生徒の情報モラル教育に取り組んでいるところです。

町教育委員会では、岩泉高校を含む町内全校の生徒指導主事を対象とした研修会で、岩泉警察署からSNS等の事案への対処や未然防止研修を行い、教職員の指導力向上に努めているほか、子どもたちが犯罪行為に加担することなく自分事として考えられる情報モラル教育の一層の充実を図ってまいります。

最後に、教育委員会と各学校との事務手続き上でのFAXや押印の利用状況については、FAXは本年度、また押印については従前から廃止しており、学校からの報告等は専用の情報共有システムを活用しているところです。

以上で答弁を終わります。